

第3節 コミュニティづくりの推進

1 現況と課題

- (1) 都市化、核家族化、少子・高齢化などが進む中で、生活様式の多様化や生活範囲の拡大、行政区への未加入世帯の増加に伴い、地域に根ざしたコミュニティが薄れてきています。そこで、地域における若いリーダーの育成が必要です。
- (2) 地域社会での福祉、子育て、教育、子どもや高齢者の安全対策、防災対策などの必要性が高まる中、地域コミュニティが持っていた地域力を再生し、地域の課題を自らの問題として解決することの重要性が再認識されてきています。
- (3) 本町には地域コミュニティとして25行政区が存在し、行政区長を中心に自主的な地域活動を行っていますが、少子・高齢化、ニーズの多様化により1行政区での自治活動では対応できない状況も見受けられるようになり、新たな枠組みづくりの検討が必要になってきています。
- (4) 余暇を活用し、様々な活動を通して地域社会の課題に取り組む意識も高まっています。その受け皿として、中央公民館や各校区センターを地域コミュニティの中心的施設と位置付け、人的配置を行うことによりコミュニティの活性化を促進する必要があります。
- (5) 従来型のコミュニティの枠を越え、園芸、音楽、カラオケなど共通する趣味に集うテーマコミュニティ*の形成にも引き続き取り組んでいく必要があると考えます。生涯学習をコミュニティ活動の一環として捉えた場合、従来の社会教育の枠にとらわれず、福祉、医療、環境、まちづくりなど様々な分野にまたがる横断的な推進体制が必要になっていきます。

2 基本方針

地域コミュニティを住民共同参画活動の中心に位置付け、支援育成するとともに、年齢や性別を越えて町民が自主的な活動ができるよう、校区センターなどの利便性と機能を整備拡充します。

3 施策の内容

- (1) コミュニティ活動の推進
 - ①まちづくり活動を行う団体や町民の自主的な地域活動を推進し支援・育成に努めます。特に、町民団体からの発案による地域づくり事業を支援する仕組みを検討します。

- ②町民の世代間交流を図り、地域の連携を推進し失われつつあるコミュニティの再生に努めます。
- (2) テーマコミュニティの推進
 - ①町民の学習ニーズに合わせた生涯学習メニューの提供と年齢、性別などにとらわれないテーマコミュニティづくりを推進します。
- (3) 地域を支えるリーダーの育成
 - ①青少年健全育成会や子供会の活動を通して、保護者同士の交流や親睦を深めるとともに、地域を支える人材の育成に努めます。
 - ②次代を担う若いリーダーを育成するため、各種セミナーや協働事業を検討します。
- (4) コミュニティ施設の整備及び管理・運営の充実
 - ①地域の核となる校区センターの施設整備と管理・運営を充実させ地域活動の推進を図ります。
 - ②公民館や各分館の施設の充実を図り活動団体の育成を図ります。
 - ③公共施設利便性を高めるため、管理人の配置や予約システムの見直しを検討し、利用しやすい環境整備を進めます。
- (5) 人材活用制度の検討
 - ①地域の有識者、一芸に秀でた人、特技を持つ人を発掘する、コミュニティの人材活用制度を検討します。
- (6) 地域コミュニティのあり方の検討
 - ①少子・高齢化やニーズの多様化に対応できるよう、新しい地域コミュニティのあり方を検討していきます。

4 成果指標

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
まちづくり団体等 (ボランティアを含む)	28団体 (446人)	34団体 (500人)	40団体 (560人)

5 計画事業

- ①地域リーダー育成支援事業
- ②校区センター整備事業
- ③オアシス運動
- ④リーダーカアップセミナー

